

ごみ出し支援訪問収集事業申請の流れ

1、要件の確認（以下の申請要件（1）～（4）すべてに該当するか確認する）

- (1) 市内在住であること
 - (2) 視覚障害、肢体不自由（下肢・体幹）で障害等級1・2級
または要介護度2以上であること
 - (3) 一人暮らし、または（2）の条件を満たす者のみの世帯であること
 - (4) 他者の支援を受けられない状況であること
- （※ 上記以外で特殊事情がある方については廃棄物対策室までご相談ください）

該当する

該当しない

2、申請書を取り寄せる

- (1) ホームページからダウンロードする
 - (2) 本庁舎・支所・公民館の窓口
 - (3) 郵送依頼
- （市役所：029-892-2000 廃棄物対策室へお問い合わせください）

3、申請書に必要事項を記載し、証明書類（写し）と併せて提出

- (1) 受付窓口（介護度を理由とする→高齢福祉課、障害を理由とする→社会福祉課
その他の特殊事情を理由とする→廃棄物対策室）
 - (2) 本庁舎・支所・公民館の窓口（書類預かりのみとなります）
 - (3) 証明書類（写し）：介護保険被保険者証、障害者手帳
- ※ 相談支援員、ケアマネージャー等による第三者からの申請も可能です

4、担当課による審査

- (1) 担当課による問合せ・自宅訪問など状況確認を行います
- ※ 審査期間は1か月程度です

要件を満たすと判断

要件を満たさないと判断

◆ 利用可能です

- (1) 利用承認通知書にて収集の曜日・開始日
収集時間・条件等を通知します

◆ 利用できません

- ・ 申請者には利用不承認通知書が通知されます